

平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	政策番号	1								
政策担当課	都市整備部都市計画課、まちづくり推進課、拠点整備担当課、建設課、交通対策課、住宅課	評価表作成課	都市整備部都市計画課								
政策の概要	政策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地としての良好な環境を維持・保全すると共に、地域特性を踏まえた住環境の改善を行う。 ・駅周辺は適正な土地利用により、商業、業務、文化などの都市機能を充実させる。 ・道路は歩行者等の安全を重視しながら、骨格となる幹線道路や身近な生活道路の役割を明確にした道路網を整備する。 ・誰もが利用しやすい公共交通システムを整備し、南北交通などの問題を解消し、区民が社会参加しやすい環境を整える。 ・住宅のあり方を都市計画、福祉・教育など多面的なまちづくりの視点からとらえ、多様なニーズに対応した良質の住宅供給や住宅ストックを図る。 									
	当面の成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並南部区画整理事業施行区域等、基盤未整備区域について計画的にまちづくりを推進する。 ・平成15年4月に施行されたまちづくり条例を見直し、大規模な民間開発等に対する適切な対応や区民参画によるまちづくりの充実を図る。 ・駅前広場の適正な面積確保に努め、広場としての機能を充実させるとともに、活力ある商業・業務活動につながる整備を行う。 ・区西部地域の交通不便地域の解消を目的とした南北バスの新路線について、平成20年度の運行開始に向け、路線選定等の準備を進める。 ・放置自転車の解消など自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成する。 									
政策の動き、社会情勢、区民意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、民間所有の施設(社宅やグラウンド)や工場等の権利移転、土地利用転換された跡地の開発について、良好な住環境が損なわれることを危惧する声が多くなってきている。 ・平成16年度に東京都が公表した「踏切対策基本方針」において、区内32箇所の踏切が「重点踏切」(遮断時間が長い、自動車・歩行者等交通量が多い等)に抽出された。これを受け、平成19年度に「私鉄三路線における踏切対策環境調査」を実施した結果、区内を通る私鉄三線ともに踏切抜本対策が必要であるとする調査結果を得た。 ・荻窪駅周辺は利用人数に対して駅前広場機能が不十分であり、安全性や快適性の向上が望まれている。 ・南北バス「すぎ丸」は順調に運行されているが、新規路線開通への要望・期待が多い。 ・東京都における第8次交通安全計画(平成18年度～22年度)では、二輪車の事故防止及び自転車の安全利用の推進が重点課題としてあがっている。 ・公営住宅については、申込んで高倍率でなかなか入居することができず、低廉な賃料で借りられる良質な住宅を求める声が多い。 										
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		
	事業費	千円	5,839,715		7,212,176		6,193,647		7,014,301		
	(内)投資的経費等	千円	1,584,056		2,516,218		1,982,839		2,114,271		
	(内)委託費	千円	4,260,939		4,694,381		4,172,847		4,405,821		
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	200.62	11.81	202.83	15.95	211.67	16.09	201.47	23.06	
	人件費	千円	1,851,040		1,898,046		1,979,231		1,905,310		
	総事業費(+)	千円	7,690,755		9,110,222		8,172,878		8,919,611		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	441,563		560,426		443,184		214,708		
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					6.3		2.1		
	人件費比率	%	24.1		20.8		24.2		21.4		
特記事項											
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例の改正に向け、平成20年1月に学識経験者を中心に「杉並区まちづくり条例に関する懇談会」を設置した。 ・地域住民の交通の利便性や安全で快適な歩行空間の確保を図るための駅周辺整備について、下井草駅は平成19年7月に前広場整備が竣工したことにより、駅舎橋上化及び南北自由通路新設を含む駅周辺整備事業が完了した。 ・都市計画道路補助226号線の歩道拡幅及び電線類の地中化等によるバリアフリー化整備は順調に進捗している。 ・放置自転車台数の削減目標を達成し、着実に推進するとともに、施策の実績や社会環境の変化等を踏まえ、「杉並区サイクルアクションプログラム」を改定し、平成22年度までの計画を「杉並区自転車利用行動計画」として策定した。 ・南北バス「すぎ丸」のけやき・さくら路線に加え、第三路線となる区西部地域における西荻窪～久我山間の新規路線について、平成20年11月の開通に向けて、区民意見等を踏まえ運行ルートを決まり、運行準備を行った。 ・住生活をめぐる新たな課題や動向を踏まえ、住宅マスタープランを改定した。 									
	政策コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・政策に従事する職員数は、事務処理方法等の見直しによる効率化や業務を民間委託へ移行することにより、行政評価導入年度である平成12年度以降、毎年着実に減らしてきた。しかし、平成19年度は道路整備や道路・河川の維持補修、管理に係る業務量の増に伴い、従事する職員数が増加し、人件費は前年度比で2.8%の増となった。 ・政策を構成する施策の事業費については、投資的経費の増減に左右されるが、全体的に減少傾向である。 ・政策の総事業費は、前年度とほぼ同じであるが、従事する職員数の増加により、人件費比率が前年度比で1.1ポイントの増となった。 									

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
2	重点	適正な土地利用と住環境の整備	総事業費	千円	734,328	838,408
			住環境に満足している区民の割合	%	86.3	87.6
3		住民参加のまちづくり	総事業費	千円	18,481	21,894
			知る区ロード探検隊報告数 / 探検隊参加者数	%	6	7
4	重点	都市機能の充実	総事業費	千円	50,852	693,957
			エレベーターまたはエスカレーターのある駅の割合	%	72.2	77.8
5	重点	道路交通体系の整備	総事業費	千円	3,646,597	3,379,124
			狭あい道路の整備率	%	21	22
6		交通安全の推進	総事業費	千円	892,234	761,661
			人口10万人あたりの交通事故による死傷者数	人	643	588
7	重点	自転車問題の解決	総事業費	千円	998,282	1,161,251
			駅周辺放置自転車の台数	台	2,909	2,620
8	重点	住宅施策の推進	総事業費	千円	1,349,981	1,316,583
			区営住宅供給数	戸	774	805
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	7,690,755	8,172,878

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

<p>今後の政策目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な土地利用転換を伴う開発行為について、区民や事業者との協議を進める中、適切な指導・誘導により、適正な土地利用の実現と、良好な住環境を実現していく。 ・地区計画の原案の申し出やまちづくりに関わる協議会の設置など、「まちづくり条例」に定められた住民によるまちづくり活動を積極的に推進することで、住民主体のまちづくりの実現を図る。 ・快適な駅周辺のまちづくりを実現するために、民間事業者との連携・調整を図りながら開発を進めていく。 ・全ての区民が安心して生活できる道路環境を創るため、電線類の地中化や道路緑化、バリアフリー化を進める。また、交通安全施設の整備事業の充実及び交通安全啓発運動事業を推進し、安心して歩けるまちづくりを推進する。 ・放置自転車のない安全で健康的な都市環境を実現するため、自転車を放置しないことの普及活動の強化と自転車駐車場の整備・利用率の促進を図る。また、「杉並区自転車利用行動計画」で設定した数値目標値を着実に達成していく。 ・区営住宅を良好なストックとして活用するため、「区営住宅ストック活用指針」に基づき、計画的・効率的な運用を図る。また、住宅に困窮する区民のため、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援することで、区民が安心して暮らせる住宅施策を推進する。
----------------	--

二次評価

<p>総合評価</p>	<p>用途地域の8割を住居専用地域が占める杉並区において、基本情報となる基礎的土地利用現況調査を行ったこと、まちづくり基本方針に沿った大規模団地建替え計画の手続きや各地区計画の対応などを適切に行ったこと。住宅マスタープランを改定するとともに、住宅に困窮する低所得者層への公営住宅の提供や民間建築物への耐震化支援を推進したこと。さらには、個々の建築行為に対して、狭隘道路を着実に整備していること。建築工事完了検査が88%と高い水準に達したことなど、住宅都市として良好な住環境の形成に向けた取り組みが着実に積み重ねられていると判断できる。今後はとかく課題となることが少なくない民間の大規模開発に対して、まちづくり条例の改正、住環境整備要綱の活用を通して、開発の初期段階から適切な指導・誘導を行うことで、より良い住環境の形成に向けた対応が必要である。</p> <p>都市機能については踏切対策環境調査を行い対策の必要性を明示したことや、駅のバリアフリー化や自由通路の設置、駅前広場の整備、都市計画道路をはじめ各道路の整備、放置自転車を大きく減少させた自転車駐車場の整備など、関係機関と調整しながら着実に整備を図っている。引き続き、関係機関との調整のもと計画的に事業を推進していくことが必要である。また、南北交通の不便地域解消のため、新たに西部地域のバス路線を設定し利便性の向上を図った。今後は高齢社会の視点から、都市の基盤となる都市計画道路の整備も含めた快適で安全なまちづくりや、近頃増えている自転車による事故への安全対策など、より積極的に取り組むことが必要である。</p> <p>近年、防災、環境、福祉といったテーマ型のまちづくりへの関心が高くなっており、まちづくり条例の改正などを通して、こうしたまちづくり活動への支援やコンサルタント派遣のPRのあり方など検討が必要である。こうした活動がそれぞれの地域の特性を活かしたまちづくりに発展して、良好な市街地形成に寄与することを期待したい。</p>
-------------	---

平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	安全で災害に強いまちをつくるために				政策番号	2				
政策担当課	都市整備部まちづくり推進課・建設課、危機管理室防災課				評価表作成課	まちづくり推進課				
政策の概要	政策目標	<p>・昭和56年5月以前に建築された民間建築物の耐震診断等の耐震化支援などにより耐震化を促進し、建築物の安全性を高める。橋梁の耐震補強等により避難路・物資輸送路等を確保し、区民の安全性・利便性の向上を図る。木造住宅密集地域では地域の防災まちづくり計画を策定し、道路・公園等の整備などを行うことにより防災性を向上し住環境を改善する。</p> <p>・河川、水路、下水道などの治水施設の機能強化や、雨水流出抑制対策など総合的な治水対策により水害を減らす。あわせて、民有地内の雨水浸透施設設置を図るとともに、消防署、消防団、市民活動団体等の水防関係機関と協力して水害を防止する。</p> <p>・首都直下地震の切迫性が指摘されている中、区の防災態勢はもとより、地域の防災力をさらに高め、自助・共助・公助の三位一体による防災対策を進める。あわせて、都市型水害に備え、災害対策本部の対応力を向上し、職員参集の連絡を速やかに行う。</p>								
	当面の成果目標	<p>・19年度に策定した杉並区耐震改修促進計画に基づき、耐震化率を22年度に76%にする。12年度に策定した橋梁整備計画に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強橋梁整備率を22年度に100%にする。天沼三丁目地区の密集事業の進捗率を22年度に100%にする。また、阿佐谷・高円寺地域では密集事業の導入に向け地域の防災まちづくり計画を策定する。</p> <p>・建築計画に対して雨水流出抑制対策を図るよう指導し、個人に対しては工事費の助成を年100件を目標に行う。また、合同水防演習を水防関係機関と出水期前に毎年開催する。</p> <p>・防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図り、区民の「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の割合を高めていく。</p>								
政策の動きを取り巻く環境等	<p>・東京都は、平成18年5月に首都直下地震による東京都の被害想定を発表し、19年5月に東京都地域防災計画の修正を行った。また、20年2月には地震に関する地域危険度測定調査(第6回)を公表した。</p> <p>・区地域防災計画の見直しや充実に向けた調査・検討を行う目的で設置された「杉並区防災会議専門委員会」の検討結果が、平成19年2月に報告書としてまとめられ、地震被害の特徴として、木造住宅密集地域を中心に大規模災害発生の可能性があり、密集した住宅街が要因となり、住宅の倒壊・火災と、それに伴う人的被害が発生する危険性が挙げられている。</p> <p>・平成19年3月に東京都は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき東京都耐震改修促進計画を策定した。また、新たな東京都住宅マスタープランを策定し、既存住宅の耐震化や木造住宅密集地域の整備促進を重点施策として位置づけた。</p> <p>・都建設局は、平成17年9月4日の集中豪雨で甚大な被害を受けたことから、善福寺川において「河川激甚災害対策特別緊急事業」に取り組み、20年3月に環状七号線地下調節池を完成した。また、神田川においても通常事業として改修工事を進めている。都下水道局は、20年3月に和田弥生幹線工事を完成し、20年度より阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策事業として貯留管の整備に着手する。</p>									
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画	
	事業費	千円	1,148,057		939,221		712,490		1,029,739	
	(内)投資的経費等	千円	709,221		321,196		256,127		265,044	
	(内)委託費	千円	863,253		450,562		317,153		419,576	
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	32	5	29	6	31	6	29	7
	人件費	千円	306,426		278,847		303,987		282,714	
	総事業費(+)	千円	1,454,483		1,218,068		1,016,477		1,312,453	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	95,327		73,684		36,979		84,775	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					30.1		7.7	
	人件費比率	%	21.1		22.9		29.9		21.5	
特記事項	<p>・19年度は傾斜地崩壊対策事業のため、5,887,589円の歳出を行った。</p> <p>・災害時要援護者支援制度を19年度は8箇所の震災救援所において実施した。</p> <p>・19年度に最優先課題である「区民の人命の保護」について、課題ごとに4つの分科会(揺れ・火災軽減分科会/緊急避難・救助・救出分科会/医療救護分科会/組織・業務大綱分科会)を発足して検討を行い、防災計画の見直し作業を進めた。</p>									
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>・耐震化率は、18年度71%、19年度72%と着実に上がっており、22年度の目標達成は可能な状況である。耐震補強橋梁整備率は、18年度75%、19年度96%と順調に伸びており、22年度の目標達成は可能な状況である。天沼三丁目地区の密集事業の進捗率は、18年度89.67%、19年度89.78%であるが、密集事業が21年度で終了予定であることなどを勘案すると目標達成は難しい状況にある。阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定は、関係部署の合意が整った。</p> <p>・水防関係機関との合同水防演習を行い、水防技術の習得、水防意識等の高揚が図られた。雨水浸透施設助成件数は前年度より倍増した。</p> <p>・家庭での防災対策の実施状況は「懐中電灯の用意」(66.0%)がほぼ7割と最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(41.3%)、「非常用食料・飲料の用意」(44.3%)、「家族との連絡方法や待ち合わせ場所の確認」(35.1%)、「消火器の用意」(29.9%)などの順になっている。また、震災救援所については、81.5%の人が知っている。</p>								
	政策の状況	<p>・19年度に比べ18年度の事業費・投資的経費・委託費が多いのは、主に、平成17年9月4日の集中豪雨後17年度からの継続で水防情報システムの新設・改修などを行ったことや、みどり公園課に令達した天沼弁天池公園の整備を含んでいることによる。</p> <p>・業務遂行に当たって、非常勤職員での対応が増加傾向にある。</p>								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
9	重点	災害に強い都市の形成	総事業費	千円	424,132	329,477
			耐震化率 = 耐震性を有する建築物棟数 / 区内の全棟数	%	71	72
10	重点	水害対策の推進	総事業費	千円	575,426	87,672
			床上浸水戸数	戸	5	4
11	重点	防災力の向上	総事業費	千円	454,925	599,328
			震災対策について、理解、認知している区民の割合(避難場所区立小中学校震災救援所)	%	77	82
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	1,454,483	1,016,477

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

<p>今後の方向と課題 政策目標</p>	<p>・区民の生命と財産を守り安全で災害に強いまちをつくるために、今後も引き続き各事業を着実に推進していく。</p> <p>・耐震性が劣る民間建築物等に対し耐震化支援策を充実するとともに、区耐震改修促進計画に基づき区立施設の耐震化促進プログラムを作成し、耐震化を促進する。区が管理する道路橋梁群は、今後修繕、架替え等が集中することが予想され、将来の事業費等の集中を避ける観点から、既存橋梁の長寿命化を軸とした「橋梁リフレッシュ計画(橋梁維持補修計画)」に基づき、計画的に事業を進める。木造住宅密集地域では、密集事業等の補助事業などを活用して道路・公園等を整備するとともに建築物の不燃化等を促進する。</p> <p>・雨水浸透施設による処理量は、時間降雨換算で10mmを最終目標とする。総合治水対策の根幹である、河川改修と下水道再構築を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携して取り組んでいく。また、突発的な出水に備え、地元マンパワーの活用を図る。</p> <p>・実際に被害が発生した場合を想定しながら、区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取り組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに、区民や事業者、地域社会の防災意識を高めることが必要であり、実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。また、全小中学校67校に発足した震災救援所運営連絡会において、各震災救援所の運営ルールを作成するとともに、発災時に応急・救護活動が円滑に行えるよう、実践的な訓練等を実施し、災害時の救援活動の拠点としていく。</p>
--------------------------	---

二次評価

<p>総合評価</p>	<p>災害に強い安全なまちづくりは区民生活の基盤であり、区政の最重要課題のひとつである。当該年度も地震や都市型水害への対策、地域の防災力の向上など防災対策を着実に進めることができたことと評価できる。</p> <p>平成20年3月には「杉並区耐震改修促進計画」を策定し、区内のすべての建築物を対象に耐震化を進めることとした。区内建築物の耐震化率は72%、防災上重要な区立施設の耐震化率は88%に達し、前年度から向上した。しかしながら、同計画の目標値を達成するためには、一層の施策の充実や区民への啓発等の努力が必要である。</p> <p>水害対策としては、東京都と連携して河川改修や環七地下調節池、和田弥生幹線の事業を進めた。さらに、突発的な集中豪雨に備え、土のう等の事前集積を進めた。また、雨水流出抑制対策として、引き続き雨水浸透施設への助成を進めたが、助成件数は前年度から倍増して100件を超えたことは特筆することができる。しかしながら、同施設についても、その効果を区民にわかりやすく説明し、一層の普及を図っていく必要がある。</p> <p>また、当該年度は、地域防災計画の抜本的な見直しに向け、検討を開始した。3つの基本方針のうち、最優先課題である「区民の人命の保護」について検討を行い、中間まとめを杉並区防災会議に報告した。また、災害時要援護者支援制度については8ヵ所の震災救援所において実施した。これらの取り組みや、震災対策について理解、認知している区民の割合が80%を超えたこと、防災訓練に参加した区民の割合が向上したことは評価できる。しかしながら、近い将来の首都直下型地震が指摘される中、密集市街地対策や建築物の一層の耐震化促進、ライフラインの耐震化など、課題は多岐にわたっており、国や都をはじめとする関係機関と連携し、区民の理解と協力を得ながら、引き続き取り組みを強化することが求められている。</p>
-------------	---